

2024年1月～ 電子データで受領した領収書等、「紙」での保存がNGに！

電子帳簿保存法の概要と対策

近年、請求書や領収書等のデータを電子メールで受信する、もしくは、ネットショッピングの際にダウンロードする、ということが増えてきましたが、印刷して紙で保存しているという方は、まだ多いのではないのでしょうか？

改正電帳法の施行から2年の猶予措置が設けられましたが、電子取引のデータ保存は、2024年1月から全事業者を対象に義務化されます。

電子取引に該当するものとは？ 紙では無く、電子で保存するとは？ 本セミナーでは、制度の概要から実務での対策まで、わかりやすく解説します。ぜひ、ご参加ください。

◆内容◆

1. 電子帳簿保存法とは
改正のポイント
現場への影響
2. 課題と対策
電子帳簿保存法の課題と対策
今やっておくべきこと
3. 請求書の電子化から始めるDX
請求書の電子化とは
DXによる業務改善
まとめ

◆講師◆



中島典子税理士事務所 代表
(税理士・社会保険労務士・CFP®)

中島 典子 氏

財産コンサルタント。ビジネス・ファイナンシャル教育(数字と財務に強い！経営者・次世代リーダー育成)の専門家。大手外資系会計事務所を経て、オーナー経営者等を20年以上支援。CF経営・資産形成・相続事業承継等で強靱な経営力をバックアップ。インボイス制度や補助金等の執筆監修、大学等での金融経済教育講師も務める。

日時 2022年12月15日(木) 14:00～16:00
場所 青梅商工会議所 3階会議室 ※オンライン受講も可能です。

※オンライン受講ご希望の方は、E-mailアドレスをご記入の上、オンライン受講に☑をしてください。前日までに受講用のURLをお知らせします。

[オンライン受講時の注意事項] 通信環境によって、画像等不鮮明な場合もございますので、予めご了承ください。また、無断で、本セミナー資料およびコンテンツの複製、二次的利用等を行うことは、お控えください。

参加費 無料

定員 20名 (定員を超えた場合のみご連絡いたします。)



問合せ 青梅商工会議所 中小企業相談所 TEL : 0428-23-0113

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の検温・消毒・マスク着用にご協力ください。

◆お申込み◆ 入力フォームよりお申込みください。

【入力フォーム】 <https://forms.gle/ieX99dre766ddwJaA>



主催: 青梅商工会議所 中小企業相談所